

令和8年第8回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和8年7月30日（木）午後2時00分から午後3時28分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教 育 長 主 税 保 徳

教 育 委 員 牛 川 由 美

教 育 委 員 久 原 寛

教 育 委 員 和 田 法 明

教 育 委 員 高 原 朋 恵

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教 育 部 長 濱 崎 博 文

教育政策課長 亀 井 美 和

学校教育課長 高 木 伸 泰

学校給食課長 八 尋 優 一

生涯学習課長 川 口 隆

文化財課長 小鹿野 亮

文化・スポーツ振興課長 安 樂 鉄 平

主任指導主事 村 岡 陽 子

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 末 次 勝 也

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和8年第7回筑紫野市教育委員会会議録(令和8年6月25日開催)

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 議案第31号 令和9年度使用小学校教科用図書の採択について

4. 議案第32号 令和9年度使用中学校教科用図書の採択について

5. 議案第33号 令和8年度学校運営協議会委員の委嘱について

6. 報告第13号 令和7年度公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和8年8月27日（木）午後2時00分 301会議室

会議録

○教育長：では、事務局、報告してください。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴者はゼロ名でございますので、報告させていただきます。

○教育長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和8年第8回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。

なお、発言は議長の許可を得た後にお願いします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和8年6月25日開催の令和8年第7回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

①はじめに

学校自慢広報活動のバージョンアップに感謝

→校長のつぶやき、学校・幼児・児童生徒・教職員の動き、写真やタイトル（フォント）の工夫

②授業改善のすすめ

児童生徒のつぶやき

・疑問、知的好奇心、感動、納得など

③学校自慢広報活動の充実

(1) 何を：経営課題と教育課題（重点目標、授業改善、人材育成、連携事業 等）

(2) どのように：学校が行う自己評価、学校関係者評価、校長自身の自己評価 等

(3) 改善策：個人的あるいは組織的な実現可能性、定性評価と定量評価の使い分け

④夏季休業期間中の学校経営

(1) ゆとりある計画の立案（楽しみも含める）

(2) 夏季休業期間中に、やるべきこと、やった方がよいこと、やってもよいこと

（不登校児童生徒への対応、教育相談、学力調査の結果分析、組織的な授業改善策、学

校備品の確認、学校施設の安全点検、避難経路の再確認 等)

(3) 校内の施設確認と水道メーター（プールを含む）の管理 の徹底 → 複数で

⑤管理職の監督責任

学校教育法第37条第4項に「校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。」とある。校長は、職務上・身分上の監督責任をもつものであり、学校内での職務上の信用失墜行為はもとより、身分上の監督者として、職員の勤務時間外、学校外における個人的な行為であっても、信用失墜行為等、服務義務に違反することのないよう監督する責任がある。また、校長は、所属職員が法令等に違反したときのみ注意することとどまらず、違反しないよう教育公務員として保護者や地域住民の信頼に応えるよう常日ごろから指導監督する責任がある。

※平成31年度版「活力ある学校運営の手引き」P72から

⑥管内教育長会議（令和8年7月15日）の報告

※福岡県教育委員会 寺崎雅巳 教育長 「県立高校の現状と今後の取組」

(1)所長挨拶

- ・学校安全の徹底
- ・特別支援学級設置校訪問

(2)説明・連絡事項

○人事管理班関係

○教育指導室・教育相談室関係

⑦おわりに

教員支援機構（NITS）島谷千春 審議役

「教育の世界は、情（感情的なもの）と理（論理・理性的なもの）のバランスが特に難しいと思います。」

○教育長：ただいまの報告について、質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

日程第3、議案第31号 令和9年度使用小学校教科用図書の採択について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：それでは、本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第32号 令和9年度使用中学校教科用図書の採択についてについて

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：それでは、本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第33号 令和8年度学校運営協議会委員の委嘱について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：それでは、本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第6、報告第13号 令和7年度公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について

○文化・スポーツ振興課長：（報告内容の説明）

○教育長：それでは、本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

本日の議事は終了いたします。

○教育長：続きまして、各課等の報告に移ります。

教育部長、お願いします。

○教育部長：特段大きな報告事項はございませんが、9月の定例市議会が8月26日から開始になります。詳細は次回の教育委員会で報告を差し上げます。また、夏休みに入りましたので小学校の体育館空調の設置工事が開始されております。新しい学期が始まる頃には完成する見通しとなっております。

以上、報告終わります。

○教育長：本件について、質疑ございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは打ち切ります。

次の報告に行きます。

亀井課長。

○教育政策課長：筑紫野市同和問題講演会についてのご報告をさせていただきます。7月23日木曜日の5時半からということで、例年とは違って平日の夕方の時間です。いつもの文化会館ではなく、さんあいホールでの開催でございました。ご参加いただいた方はありがとうございました。事前に教職員の方の参加が多すぎるというふうな情報があったりして、学校の方で調整してもらったところ、300人定員のところに216名、7割をちょっと超えるぐらいの参加がありまして、ちょうどいい感じの収まり方になったかなというふうに思っております。講師の先生のお話も、実体験をもとに歌と語りってということで、アンケートからもやはり実体験からのお話も心に響いた、いい歌だったというふうなアンケートの結果も出ておりました。ご報告でございます。

以上です。

○教育長：本件について質疑はございますか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

高木課長。

○学校教育課長：学校教育課からは2点ございます。まず1点目が、夏休みのプール無料開放についてのご報告でございます。別添にA4で資料をつけさせていただいておりますが、今年度より小学校水泳授業の民間委託を行っておりますが、その委託事業者のうちイトマンスイミングスクールさんから夏休み期間中プールの無料開放をしていただけることになりました。会場はイト

マンスイミングスクールの太宰府校と小郡校の2ヶ所で、7月に2日間、8月に3日間、それぞれの定員の範囲内で小学校児童は2回まで利用できることになっております。このチケットについては、夏休み前に学校を通じて配布をしております。近年の猛暑により安全面での懸念から、小学校プールの一般開放をやめておりましたので、子供たちが屋内で安全にプールを利用できるってことは大変良いご提案をいただいたと考えております。

2点目は英語スピーチコンテストでございます。お手元にクリアファイルをご用意させていただいておりますが、8月21日に開催いたしますスピーチコンテストの駐車券と会場案内を入れさせていただきます。ぜひ当日ご都合がつけば出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長：本件について質疑はございますか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

八尋課長。

○学校給食課長：資料の11ページをお願いいたします。8・9月分の献立でございます。前期後半は8月26日から給食のスタートということになっております。地場産献立で郷土料理あたりを入れさせていただいております。次の13ページでございます。7月の食育だよりということで、宝満トマトの紹介、そして14ページは8・9月分の食育だよりは給食人気メニューのレシピを出させていただいております。簡単ですが以上でございます。

○教育長：本件について、質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

川口課長。

○生涯学習課長：特段ございません。

○教育長：次の報告をお願いします。

安樂課長。

○文化・スポーツ振興課長：スポーツ振興課より3点ご報告があります。まず1点目がですね、フレンドリータウン協定を締結しております、ライジングゼファー福岡より、バスケットゴール

を1基、寄贈をうけております。こちらに関しては、御笠コミュニティセンターのグラウンドに設置をしているところでございます。その寄贈式が昨日29日に行われまして、30名ほどの地元のミニバスケットチームの子どもたち、それとライジングゼファー福岡の寒竹選手が来ていただいて、触れ合いイベントとしまして、子どもから寒竹選手への質問コーナーであったり、シュートや実技の指導等を行っております。その中でですね、子ども達の笑顔を輝かせる姿がとても印象に残ったところでございます。子ども達にとって思い出の残る1ページになったんじゃないかというふうに考えているところでございます。

次に、2点目が令和7年度の図書館要覧になります。

こちらですね令和7年度の図書館の利用者数、それから本の貸し出し件数であったり、令和7年度に実施した事業、子どもの読書活動推進事業等を掲載しております。こちら、後ほどご覧いただけたらと考えております。また、何か不明な点等あればご連絡していただけたらというふうに思っております。

次に、3点目が総合スポーツ施設の整備に関する進捗状況でございます。

○文化・スポーツ振興課長：（進捗状況の説明）

○教育長：本件について、質疑はございませんか。

○久原教育委員：具体的にはサウンディング調査があってからだろうと思うんですけど、前の段階では、体育館だけっていうふうな話だったんですよね。このサウンディング調査をする中で、要するにカミーリヤの総合の関係性とかいろんなことを考えてたら、体育館だけではなくてグラウンドとか、前言われてなかったプールの件とかも含めて総合的な部分がこのサウンディング調査の中で出てくるんでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：資料の5ページをちょっとご覧いただきたいと思うんですけども、こちらの内容が、スポーツ施設整備基本構想で掲げた内容となっております。まず体育館だけではないかという質問だったんですけども、この時には体育館、多目的グラウンドであったり小グラウンドであったり、遊具広場、ウォーキングコースとこういったものを総合的に面積毎でですね、この位の面積が確保できたならこういう考え方ができるということで整備したところですので、まずはですね、体育館のみではなくて、もともとの計画を含めたところですね、考え方というか、もちろん面積の都合によっては体育館のみの場合もありますけどもっていうところでございます。先ほど言いましたとおり、今回ですね、カミーリヤと農業者トレーニングセンターすごく近い距離になりますので、そこは一括してその中で相乗効果を生むような検討をしたいというところがありますので、そういった提案をサウンディング調査の中で聞いていきたいというところでございます。

○久原教育委員：農業者トレーニングセンターの建て替えも、それから、このカミーリヤに新し

くできる体育館っていうふうなことで、要するに体育館がメインとサブ体育館というようなことも考えられる。

○文化・スポーツ振興課長：現状ですね、まだ決まってませんけども、基本的に新しい体育館をカミーリヤに建てるということを考えてますので、今の農トレをそのまま使うっていうのはですね、あまりちょっと想定しにくいのかなと思っております。そこは野外スポーツってところで充実させたらどうかというところでございます。

○久原教育委員：農トレの体育館は壊して別の体育館が。

○文化・スポーツ振興課長：カミーリヤに新しい体育館を建ててっていう考え方です。まだ決まってはいませんけども、農トレの箇所は屋外スポーツにしてはどうかということでは考えられます。

○久原教育委員：農トレだけでは狭いやろうなあというのは思ってたんで、周辺の要するに畑とかがあるところも含めたらできるかなと思っとなら、カミーリヤの部分から考えれば、もっと幅広くできるかなあという気が、今説明を受けながら思ったんですよ。と同時に、この2つと合わせて、カミーリヤの向かいにある多目的グラウンドとかも含めると相当活用しがいがあるし、いい施設になるかなというような気がします。そうすると周りも含めて、例えばゴルフ場のカートで移動ができるようなシステムとかいろいろ考えられると思うし、総合的な部分ができるのかなというふうな感じをもちました。期待が大きいなと思っています。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。

○教育長：そのほかございませんか。

（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

小鹿野課長。

○文化財課長：文化財課からは2件でございます。夏休みに入りまして体験イベント等が各種行われておりますが、7月の23と24日に歴史博物館におきまして、夏の体験イベントin博物館、銅鐸づくりとストーンアートの体験を実施しております。延べ62人の参加者がございまして、親子で楽しく実施することができました。また、7月31日、それから8月1日には五郎山古墳館で実施予定の、学芸員と一緒に日本に一つしかない石室模型を探検しよう。これが、現在のところ予約制なんですけど、20人の申し込みをいただいております。楽しくできるいいなと思っております。それから7月の28日ですけれども、御笠コミュニティセンターにおきまして、出張子ども文化君と古墳アートを描こうという体験を開催しております。これは五郎山古墳館で実施して

おりますストーンアート体験を出張させるっていう取り組みでして、20人の児童の参加がありました。この体験イベントは8月5日水曜日に二日市東コミュニティセンターでも開催する予定としておりますが、申し込みはすでに終了してございます。

次に、8月6日でございますが、博物館で予定しておりますのが、しつとこ九博『氷河期展』ということで、九州国立博物館の特別展の展示解説講座ということで、これは他市に例がない、筑紫野市のオリジナルの事業というふうになっております。20年間も続いております大変人気の講演会でございます。今回は主任研究員の齋部さんをお招きしまして、特別展の見どころなどについてご挨拶をいただくようになっております。事前申し込みはすでに8割ほどとなっておりますけども、まだ少し空きがある状況でございますのでご報告でございます。

文化財課からは以上でございます。

○教育長：何か質疑はございませんか。

(特になし)

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。

続きまして、その他に移ります。

教育委員及び部課長から何かあれば申し出てください。

○高原教育委員：2点あります。1点目は、中学校の部活動の地域移行についてです。夏休みに入って天拝中学校も休日の地域クラブ活動が始まっているようです。そこでちょっと1つお聞きしたいことがあります。平日の部活動と休日の地域クラブ活動で同じ指導者が担当しているケースはどの程度あるのかお伺いできますでしょうか。

○文化・スポーツ振興課長：全部で10クラブあったと思うんですけど、そのうちの7クラブが教職員の方が土日の方も指導をしてますので、約7割程度というところでございます。

○高原教育委員：ありがとうございます。私も多いなと思いつつポジティブに受け取っているんですが、部活動のこの地域移行っていうのは先生方の働き方改革が目的の1つとなっていますので、来年度、再来年度と続いてきますし、来年度再来年度の学校の方が天拝中学校より部活動の数が多くなっていくと思います。先生方の負担が過度にならないように、先生方の勤務時間との関係についても丁寧に進めていっていただきたいと考えています。

もう1点目が、子どものための地域学校家庭連携推進セミナーについてです。8月の19日に開催されるセミナーですが、今年度は各学校から複数の関係者の方が参加されると伺っています。私も過去2年間、推進員として参加しましたが、研修の後、この研修やセミナーの内容について各学校で十分に共有されているとはいえないような現状を感じています。せっかく研修やセミナーを学校関係者複数人で受けるので研修を受けて終わりというわけではなくって、各学校で研修内容とかセミナー内容を振り返ったり、実践につなげていくっていう、そういう話し合いの機会

を設けるように各学校に積極的に働きかけていただきたいのと、またコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進っていうのについては、やはり研修とか受けても、そのあとのフォローがあんまり感じられないっていうところも含めて、学校現場の受けとめ方にまだ温度差を感じることがあります。その温度差を埋めれるように、この差を埋めないと、3ヵ年ビジョンの連携の質の向上っていうところもなかなかこう上がっていかないと思いますので、継続的で積極的な伴走支援っていうのが必要ではないかなと考えています。

以上です。

○生涯学習課長：8月19日の講演会の時に、司会の方から、講演会後の振り返りとかそういうふうな話し合いの場ができるような呼びかけを検討したいと思います。

○高原教育委員：よろしくお願いします。

○久原教育委員：この講演会は山本先生のあれですね。要するに春日方式のコミュニティスクールの段階から、やっぱり筑紫野市独自のコミュニティと地域学校協働活動になっていくような形が、どうしても欲しいなっていうふうに私は思ってるんですね。そういう意味では今高原委員から言われたように、いろんな人たちが意見を出し合って、筑紫野市の学校家庭地域協働の活動を進めていくのは非常に重要なという気がしているんですね。ですから、そこら辺に持っていけるかたちになるのかなっていうのがちょっと山本先生の話だけで終わると、そこに繋がらないのかなという気もちょっと懸念をしています。だから、そこら辺ちょっと余裕を持って次に進めるようにぜひともして欲しいなっていう気はしております。

○生涯学習課長：講師のですね、山本先生と生涯学習コーディネーターの濱田がですね、内容については打ち合わせをしております。

○久原教育委員：濱田先生が春日西中のときも上下関係があったりして、春日西小の校長だった今村さんとの関連もあって、そこら辺だけで、コミュニティスクールの推進が語られてるような気がするんですよ。コミュニティスクールは春日方式がずっと浸透しているっちゃうか、そこからしてあった人たちが繋がりの中でこう出していった部分があるけどですね。そこら辺が次に繋がるかどうかっていうのが、僕が心配してるそこはそこなんですよ。

○教育長：ご意見伺って、どうしても多分話は春日市のやり方が中心になると思います。山本先生が筑紫野市のコミュニティスクールの現状とか地域協働活動の筑紫野市の部分の実態をどの程度把握されているかというと薄いと思います。だから、聞く方ももちろんそうなんですけれども、適用できることや活用できることはするけれども、できないことやっぱできないという判断をしないといけないというふうに考えるし、春日市のやり方のやり替えができるところもあるかもしれない。ただ、最近この近辺で2つの活動はコミュニティスクールと地域学校協働本部が進んでるのは確かに春日市が進んでるところはあります。だからどの程度お話されるか分かりませんが、

押し付け的なことはないと思うんですけど、そういったところも留意しながらお話を聞くということで、そのほかございませんか。

○牛川教育委員：市子連の関係からのお話なんですけれども、市子連の役員をやられてる方がお子さんを通じてですね、福岡県の教育事務所が主催してる子どものリーダーを育成しようという、育成キャンプが9月にありますと、実は実施場所が筑紫野市内になってるんですねっていうチラシを持ってこられたんですが、全くそれが筑紫野市にお話が来てなかったというか、子どものリーダーを育てようとかっていうのを筑紫野市内では市子連が一応頑張ってるそのジュニアリーダーを育てようとか、子ども会のリーダーさんっていうゆる次期地域人材育成っていうことで頑張ってるはずなんですけど、全く知らない間に県事務所がああ場所だけを福岡県のあそこここことこことかって選んだところのピックアップとして筑紫野市が入ってる。ただ一声ぐらいかけてくれたらよかったのになあというお話がちょっと出てまして、こうやって市の教育委員会でどうこうできるものではないと思うんですがちょっとそういった行き違いっていうか。

教育長：福岡教育事務所ですか。

牛川教育委員：そうです。市子連の会長がですね、福岡教育事務所へ質問されたようなんですけど、回答としては福岡県が主催する福岡地域リーダー育成キャンプですということなので、例えばいろんな事業を県だけではなくて市もそうだと思うんですけども、いろんな観点いろんな所属部署がよかれと思ってやってることが、実は教育委員会に属してない地域の団体であったりとかっていうところが一生懸命やってるところとかぶってたり、もしくはちょっとつぶしてしまうじゃないですけども、そのようなことが発生してる事例の1つかなあと思って、実は糸島でもそういうこと、同じようなこういう何とか育成キャンプがあったときに、糸島の市子連の方も全然連絡がなかったと、知らなかったということで、地域の子どもたちに向けてどうですかって発信されてるんですけども、実はその地域は地域でそういういろんな独自の行事があったのと全部かぶってたので、知ったつたら調整したのに、っていう話があったりとか、今ちょっとそういう現状も実はありますっていうことのお知らせではあるんですけども、こういうちょっと悲しいお話がありましたということです。

○生涯学習課長：確かに県の主催で、リーダー育成ということで子どもさんを対象とした日帰り、2日間で一泊をするというセットで、バタバタと夏休み前に決まって、そこまでちょっと丁寧にお知らせができないまま申し込みが始まってしまったというのが、確かに事業としてあってございます。対象となるお子様の方には、学校を通じてチラシとかを県の方がですね、配りはしてるんですけども、その前に関係するような団体さんとかにですね、しっかり丁寧にお知らせできなかったっていうのがちょっと今お話聞いてですね、ちょっと課題だったなというふうに思っています。

○教育長：社会教育室ですかね。

○久原教育委員：社会教育室の方から話がなからいかん話ですよ。

○牛川教育委員：県の教育事務所に問い合わせをした内容がここ今記載されてる部分をちょっと読ませていただいているんですけども、一応詳しくは福岡県庁ホームページの青少年育成課にも載ってますということなんです、

○教育長：知事部局の方でも。

○久原教育委員：青少年育成市民会議でいろんな事業なんかもあるんですよ。そこは教育事務所に通さないでくるから、報酬も全然かからん部分もあるので。5、6年前に市民会館で青少年育成市民会議が下請けして、福岡県民会議が中学生の主張、要するに弁論をしたんですよ。その時なんかは、前もってここを使わしてくれだったから話が来たけども、募集なんかはもう県の県民会議がしとるから、全然話がいったない部分がたまたまうちやったけん、教育委員会にお願いをして、そして市長のご挨拶なんかもあったので、応募してもらったんですよ。しないから。だからそういう形で主催によって、教育委員会じゃないところからパツと言ってる部分はあるかもしれないですね。

○牛川教育委員：これはですね、チラシの写真なんですけど、主催が福岡県で、後援で福岡県教育委員会と実は筑紫野市教育委員会も名前が載ってるんですよ。ただ、その市子連に関しては、生涯学習課の方も来ていただいているってということで、一応管轄ではないですけどもお話をしてもらう機会もあったのになあっていう、ちょっとそういうところでは気持ちとしてはなんですけど、ないがしろにされたなあっていうような感じがして。市子連の中でもちょっとモヤモヤしたところがありましたっていうので、どこかでそういうのをですね、伝える場所があればなと思って今日お伝えさせていただきました。

○教育長：今後アンテナを張って敏感にしておきます。

○牛川教育委員：なんか多分一声あれば、全然実際に何かに関われるか関われないかは別として、あるんだなっていう認識だったりとか、教育委員会が関わってるんだなあとか、この学校の方に配布して、もう今回はなにもっていうそういう状況さえわかってればっていうところもあったみたいなんで。協力できるところも協力できない、これではっていう、話を知らないの、というところでちょっと残念がっておいりましたので。

○教育長：はい。その他ございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、これをもちまして、令和8年第8回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。